

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

町なかの移動手段というだけの発想だと、多分、保坂議員おっしゃるような考えというのは浮かんでこないんだなということは思います。今の町なかの移動手段、グリーンスローモビリティだけではないです。タクシー、路線バス、様々ございますし、本当に移動手段として考えた場合に、例えば町なかの口の字ぐらいだったら、私は歩いてもらえればと思うんですけど、例えばミュージアムに行くときにかわいらしいのが走つとると、そういう移動手段と、その何か映えとあんまり言いたくないんですけど、そういうのが合わさったようなところというのは考えていきたいんですけど、まずは、グリーンスローモビリティを用意するとか、そういう財政的な部分とか、いろいろ検討すべき課題は多いかなと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

いろいろ提案させていただきました。ありがとうございました。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を20分といたします。

〈午後3時07分 休憩〉

〈午後3時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番（利根川 正君）

みらい創造クラブ、利根川 正です。

発言通告書に基づき、1回目の質問をお願いします。

1、令和5年度の稲作の現状と対策について。

農林水産省は、10月31日、全国の令和5年度産米の1等級比率を発表しました。

新潟県は、13.5%と前年同月の74.4%から大きく下落しました。その中で品種別に見ると、県産コシヒカリの1等米比率が3.6%で過去最低の水準となりました。また、こしいぶきが15.9%、新之助が97.3%の結果となりました。

また、10月25日現在、本県の米の作況指数が、やや不良の95になる見通しが発表されました。この作況指数は、水田10アール当たりの収穫量を平年と比較して数値化したもので、県全体の予想収量は前年比35キロ減の511キロとなり、またその中でも上越地域が480キロとなり最低数量でした。

糸魚川市でも1等米比率の減少と米の収穫量の減少でダブルパンチを受けている農家もあり、水稲共済や融資支援等を活用していますが、今後も高温障害が発生することを考え、対策や耐性品種への転換が必要と考えます。このことを踏まえ、以下について伺います。

- (1) 農林水産業でこの夏の高温及び渇水による被害状況、その後の大雨による被害等での対応について伺います。
- (2) 稲作で影響が出たところは、海岸部の水田、能生地域東側ですが、今後、品種を変えることや、ため池を確保することを進めていかなくはなりません。市の考えを伺います。
- (3) 糸魚川市で1等米比率を維持した生産者の方から聞き取り調査を行い、来年度に向けての改善等があれば、各農家に指導してもらいたいのですが、市の考えを伺います。
- (4) 新之助など今現在高温に強い品種もあり、それに切り替えるとか新しい高温耐性のあるコシヒカリBL、新大コシヒカリの試験栽培の場所を提供するなど、研修会も含めて進めるべきと思いますが、市の考えを伺います。
- (5) JAひすいは10月に令和5年度産米の仮渡金の改定を行いました。その中でJAコシヒカリの契約超過米の改定額が60キロ2,000円のアップ、コシヒカリ1等米3等級のみ800円アップの単価改定でした。そして、11月に各1等級、2等級のコシヒカリが100円のみ改定額でした。この金額に対して市の考えを伺います。
- (6) 米の1等級比率が大幅に下落し、野菜などにも被害が生じています。今後、農業者が営農意欲を失うことなく、継続してもらう支援が必要と思いますが、市の考えを伺います。

2、柵口温泉権現荘の譲渡について。

8月10日に公募の募集が開始され、25日には参加意向確認書の提出が2者からあり、そのうち1者から企画提案書が提出されました。9月29日に選定委員会が実施され、応募のあった事業者を、柵口温泉権現荘の譲渡先候補者として選定しました。

議会で10月26日、全員協議会が行われ、譲渡に関する各種課題について協議されました。譲渡先候補者へ引き渡しができるように進めているところで、地元説明会は、その後に行われますが、全員協議会後の今現在の進展状況について伺います。

3、能生火葬場の存続について。

昨年12月に能生火葬場の廃止についての資料が市から提出され、令和7年3月31日にて廃止する旨を伝えられました。廃止の理由として、糸魚川市公共施設等総合管理指針の公共施設全体の適正化の考えに沿って施設の見直しを図ること、経営コストの効率化と削減を図りたいと説明があ

りました。

その後、能生の各団体に説明会が開催されましたが、今回の新型コロナウイルス感染症の影響の中で、住民、能生の葬儀業、それに関連する飲食店など11店舗の業者から不安の声をいただいております、糸魚川市斎場まで1時間かかる方々からもお声をいただいております。

糸魚川市も上越市と同様に自然災害や危機管理対策として、1市2施設の必要性を考えれば能生火葬場を存続していく必要があります。

2回に及び要望書を出さしてもらっているところですが、柔軟に社会情勢の変化に対応した、これからの糸魚川市として、市民の声を反映させてもらいたく存続をお願いします。

市の考えを伺います。

4、持続可能な地域公共交通の実現に向けて。

糸魚川市も人口減少や過疎化が進み、また、高い自家用車依存によることでバス等の公共交通機関を利用する人が減少し、空バスで走行する大型バスを見かけますが、辛いものがあります。近年、運転手の不足、バス車両の老朽化、スクールバス利用の増加などニーズの変化により、考え直す時期にきています。

改めて、糸魚川市の地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画を令和6年度中に課題を整理し、方針を作成しなければなりません。それに向けての今後の方向性について伺います。

- (1) 新たな交通手段の検討で実施した、次世代モビリティ（グリーンスローモビリティ）の試験運行の手応えを伺います。
- (2) 昨年末から実施した、サブスクタクシー（定額運賃タクシー）の実証実験はいかがだったか伺います。
- (3) 現在実施している、青海、能生地域の13人乗りコミュニティバス、早川地域の4人乗り乗合タクシー、小滝平岩地域の9人乗り乗合タクシーの利用状況と今後の見通しについて伺います。
- (4) 去年の長野県東御市、今年の上野県鶴岡市の行政視察で公共交通での朝・夕の定時定路線バスと昼間のデマンドシステムバス運行について糸魚川市の考えを伺います。
- (5) さらに進んで、AI活用型オンデマンドバスの取組、自動運転バス、また、ライドシェアについて、糸魚川市の考えを伺います。
- (6) ミニ新幹線、新潟－糸魚川間の鉄道高速化構想が県の検討委員会で議論されていますが、糸魚川市の考えを伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

利根川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、農業において、水田のひび割れや高温障害による米の品質低下等が発生しておりますが、他の業種においても、一定程度の被害を把握しており、関係者の意向を確認し、適切な対応に努めてまいります。

2点目につきましては、高温耐性品種への移行や、ため池のしゅんせつ及び田んぼダムの確保などを検討してまいります。

3点目につきましては、県及びJAと連携し、栽培管理のアンケート調査を実施しており、分析結果を営農指導へ活用してまいります。

4点目につきましては、生産者の意向を把握し、高温耐性品種への切替えのための支援を行ってまいります。

5点目につきましては、JAが米の検査を進める中で、等級の低下による生産者の収入減少への影響を考慮して、改定されたものと捉えております。

6点目につきましては、生産コストの上昇により、経営に影響を受けた農業者の負担を軽減し、営農の継続及び経営の安定化を図るため、資材高騰分に対する支援を本定例会において補正予算を計上いたしております。

2番目につきましては、選考された応募事業者の状況調査を行っており、所管の建設産業常任委員会において説明をし、その後に地元説明会をする予定といたしております。

3番目につきましては、コロナ禍からの回復状況等を確認中ではありますが、基本的には地元にお示しした当初の方針に基づき、対応したいと考えております。

4番目の1点目につきましては、低速で安全性は高いものと捉えておりますが、実現に向けては、担い手の確保や冬期間の寒さ対策等が課題であります。

2点目につきましては、利用者からは、おおむね好意的なご意見をいただき、日中の稼働率の向上につながりましたが、会費収入だけでは採算性が合わないことや、極端な利用頻度の差が生じることなど、課題を確認いたしております。

3点目につきましては、利用者の多い路線、少ない路線があり、今後は地区の人口減少により、利用者も減少していくものと考えております。

4点目につきましては、本市と条件は異なりますが、先進自治体の好事例を参考にし、本市に適した実施方法を地域の皆様と検討してまいります。

5点目につきましては、公共交通の維持・継続には、新たな手法についても研究が必要と考えておりますが、当面は現状の公共交通の改善に努めてまいります。

6点目につきましては、県による検討が進められている段階であり、今後の検討状況に注視してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

申し訳ございません。抜かしたところがございます、発言させていただきます。

質問によりましては、部・課長からの答弁ございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

では、2回目の質問をお願いしたいと思います。

(1)の高温・渇水被害についてですが、県の農林水産部から11月28日に水稻の被害面積が発表があり、県全体で870ヘクタール、また、果物では、梨、柿で130ヘクタールの、これは日焼けによる被害でしたが、ありました。

糸魚川市では、9月現在で6.2ヘクタールの被害でしたが、水稻の品質、また等級に地域差があったか、またそれを分析しているかどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

相対的には標高の高い地域のほうが、平場の地域よりも品質・収量ともよかったと捉えております。

ただ、雨水のみに頼っております天水田が点在しております地域におきましては、渇水被害等が多く発生しまして、厳しい状況であるというふうに判断しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今回、渇水被害の中山間地があるわけですが、天水田による、水不足によるもの、また、ため池などの水不足による被害が拡大しております。水の確保が大切で、ぜひとも早く対策を考えてもらいたいのですが、私の9月の質問のときの回答は、畦畔の棚上げによる実施と井戸の掘削、また、田んぼダムの対策が上げられましたが、その後、県との協議等あると思いますが、動きがあったかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

8月の時点で、県のほうから渇水・干ばつ被害に対します各市町村の要望ということで聞き取りがございまして、この11月下旬にも、新たに各地域からどのような要望が上がってるかという調査が来ております。既に今日から始めておりますが、各集落、関係団体のほうへ連絡を取りまして、各地域の状況、要望状況、そうしたものを今確認している状況で、年内には県のほうへ報告するというような予定になっています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

県と一緒に進めてもらいたいと思います。来年の4月には、もう田植え始まりますので、できることは、もう早めに、4月までにお願いしたいと思います。

次に、今回、上部のため池のパイプラインで、水回りがどうしても下の水田から水が補充されるため、上部に回ってこない傾向がありました。雨水によるため池、また池を上部に造るとか、また下に造ってもらい、ポンプアップにて上へ上げる対策も必要と思いますが、このような考えはないでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

それぞれの地域、それぞれの圃場によって、あらゆる現象を確認しております。今後は、圃場の関係者の皆様のお声をお聞きいたしまして、最も効果的な対策となるよう、協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

特に中山間地で稲が枯れたというところを目にしておりますので、そちらのほうの対策をお願いしたいと思います。

次に、収穫後、ひび割れのところに、大雨によって水田の畦畔が崩れる被害が出ました。水田の下の農道に崩れた土砂は撤去してもらったんですが、今回崩れた畦畔などを自己責任で修復しなければいけないのか。また、農地の復旧工事費用助成は、もう該当しないと思いますし、災害の扱いで復旧できるかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

農地の災害につきましては、農業者の負担軽減に向けまして、国の災害要件に合致するものは国庫補助事業で、合致しないものにつきましても市の単独補助事業で復旧工事を実施しております。気象状況ですとか、被災規模、被災箇所等によりまして、災害発生状況が多岐にわたりますので、災害が発生いたしましたら、市の農林水産課か能生事務所、青海事務所のほうへ連絡いただきまして、すぐに現地を確認いたしまして、地権者の皆様や耕作者の皆様と協議を行わせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、（２）で品種の変更で、11月29日に県の補正予算が発表されました。その中で、暑さに強い稲の品種の作付転換の支援で約1億円、また、見た目の評価で等級が下がった米の販売に1,000万円の計上をしております。

糸魚川市でも今回、高温被害で平場の海岸近くの水田で多く、来年も同じ高温・渇水のおそれがあります。できれば品種を変えるとか、対策を取らないと同じ繰り返しになり等級落ちしますが、糸魚川市では、どのような対策を考えているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

先日、県の研究会のほうでも提言がございましたが、今後、県ですとかJA等の関係機関と品種変更ですとか効果的な栽培方法について検討し、農家の皆様に周知してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今回、稲作の品種の中でよかったのが、新之助であります。今回、等級のいい新之助と同じように、富山県では6年目の富富富が、一等米比率が95.1%、山形県の雪若丸が91.1%で、吉村知事は、来年、耐久性のある雪若丸の作付面積を拡大するということをお明らかにしております。

糸魚川市では、新之助に対してどのように考えているかをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

当市の新之助の一等米比率は例年並みということで、高温に強いという特性が実証されたというふうに見ております。今後は、県の方針に基づきまして、生産者やJAと相談しながら新之助の普及には努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この秋ですが、ホームセンターで今年の新之助30キロを主に主力に販売しておりましたが、コシヒカリに関しては、二等級米というふうにならなくなって販売しておりました。今までなかった販売光景、今までコシヒカリが主力だったものが、今年は新之助に替わっているということになっております。

この高温に強いことが実証された新之助を栽培するには、どのような手続で、管理方法はどのようにして、また、糸魚川の新之助研究会に入らなければならないのかをちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

新之助につきましては、過日、県知事も歌舞伎役者の新之助君と共にテレビに出て、新潟県の新之助を売り込んでおりました。

ただ、県の方針といたしますと、新之助の生産を希望する場合は、新之助研究会への登録が必要であります。

当市におきましては、JAひすいが糸魚川産新之助研究会として登録しておりまして、県が定める栽培管理等を確実に実施できる生産者が研究会に入会でき、種子を申込みできるような形となっております。栽培管理は、栽培指針に基づき実施する必要があります。栽培履歴記帳の報告が求められております。また、種子の配分も限られておりまして、需給状況ですとか、種子の確保状況によりまして調整されているというような状況となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも、この新之助を広める努力をお願いしたいと思います。

また、生産者も新之助に対する興味もかなり出てきておりますし、この秋終わってすぐ申し込んだという人もおります。結果が、12月に入らないと分からないということなんで、その結果次第で栽培ができるというふう聞いております。よろしくお祈りいたします。

次に、(3)の来年度に向けての改善ですが、栽培管理の工夫でリスクを最小限に食い止めなくてはなりません。例えば11月に早川交流センターで行われた省力化に向けた研修会で、根が深く張るように耕作機械を使い、深く掘り起こす深打ちなど、来年度に向けて作業を行っていきたいと思います。一等米の生産者も含めて、改善方法などいろいろあると思いますが、紹介してもらい、対策を打ち出してもらいたいのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

過日、行いました今最先端の機械の研修におきましては、参加された方から非常に興味深いということで、たくさんのお声をいただいております。高温・渇水の対応策といたしまして、土づくりも重要な要素と言われておりますので、今後、県、JAなど、関係機関と今後の対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひともお願いします。

また今回、一等米の生産者、私は二等米、三等米になったんですが、どのようにして一等米を生産、同じ地域で生産したのか、興味深いのもありますので、ぜひとも研修会を開いてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

それから、11月28日に県の研究会が、最終会合を行っております。対策として、異常高温は来年度も続く可能性があり、他品種の活用、既存の高温耐性品種への作付を挙げています。身近な対策として、田植えを2週間ほど遅らせる水利計画を立て、ポンプ施設の点検・強化をする。また、畦畔から漏水、モグラの穴、水田の見回りの実施、7月の干ばつの場合、畦畔の草刈りしたものをあぜ際を中心に敷き詰め、乾燥防止に努める。それから、水を張るとき、気温の下がった夕方に入れる。フェーン現象のときはLINEにて知らせるなど、きめ細かい対策をお願いしたいものですが、糸魚川市としては、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

県の研究会でまとめられましたように、作期の分散ですとか品種の移行のほか、水肥、水管理など、基本的な栽培管理の工夫も重要であるというふうにまとめられておりますので、今後、県・国の動向を注視いたしまして、適切な対応・周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、（４）の高温耐性の栽培で、現在コシヒカリＢＬは、いもち病に強く、減農薬栽培がしやすく、また反面、高温には弱く、品質低下をしました。県は、コシヒカリのＢＬの高温耐性化をすることを目標にしてスタートしていますが、その間、４年間ほどかかります。その間の対策をどのように考えていったらいいか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今、議員のほうからお話ございました、この間の４年ほどの対応ということですが、植付け時期の分散や希少栽培管理の情報が重要と考えておりますが、県・ＪＡなど、関係機関と今後の対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○１番（利根川 正君）

新たなコシヒカリのＢＬの試験栽培を、この糸魚川でもできるように進めてもらいたいと思います。農家の皆さんに、その栽培を確認してもらうことも大切だと思いますが、県に対してお願いできないものでしょうか、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

品種改良につきましては、非常にバイオマスの関係等で時間がかかるというふうに聞いておりますが、県では、令和９年を目標といたしまして、新品種の候補の育成が今現在されております。その後、各地で試験栽培が行われると想定されておりますが、県の動向を注視いたしまして、可能であれば、また糸魚川での栽培等の件につきましても、県のほうへ要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○１番（利根川 正君）

ぜひとも試験栽培のほうをお願いしたいと思います。

次に、（５）の仮渡金についてですが、ＪＡコシヒカリの契約超過米とは一体どういうお米なのか、分かればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

J Aが、作付期の5月に各農家と出荷契約を行います。その契約の量を超えて出荷されたお米が、契約超過米となります。J Aひすいに確認いたしましたところ、令和5年度産につきましては、契約超過米はないというふうにお聞きしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今、契約超過米はないということなんですが、契約超過米をJ Aが募集したということは、やっぱり数量が足りなかったというように考えております。

J Aの中で、5年度産米の集荷検査についての案内というものが出ております。出荷契約超過米の取扱いがあり、仮渡金J A米、一般単価より2,000円の差をつけるというふうにあります。今回、この超過米に対しては、要は、今年に限って2,000円の差がない状態で金額を提示しております。要は、一等米、二等米、三等米のコシヒカリについては、アップはなくて、このJ Aの超過米だけ2,000円もの差があったということなんです。集荷検査の案内の中には、必ず2,000円の差をつけるというふうに記載してるんですが、今回に限っては2,000円の差がなかったということで、差がないのはおかしいというふうに皆さんおっしゃっております。

次に、契約、それから契約事項の中に、違約金に関しての事項があります。出荷契約数量の9割を下回った場合には、違約金を支払う。これは60キロ当たり1,000円とあり、今回この該当者に請求されるのかどうか、該当があったのかどうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

J Aへ確認いたしましたところ、違約金の契約条項については、天候が原因で収量が落ち込み、出荷契約量を下回ったものについては、違約金の対象にはならないということです。

このことから、5年産の作柄状況は、高温の天候が要因でありますことから、今回、違約金が発生する農家はないというふうにお聞きしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

違約金がないということで安心された方もおられると思います。

それから次に、（6）の農業者の支援について、10月のおしらせばんに、糸魚川市農林水産業振興資金の開設で、3月末まで受け付けていることを紹介されてました。今回の融資支援は、農業に限らず、林業、漁業を営む個人、法人、また団体が対象ですが、どのような条件が必要なのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

農林水産業振興資金の貸付対象者は、農業、林業または漁業を営む個人、法人または団体で、令和5年夏の高温及び渇水により被害を受け、令和5年度の販売金額、もしくは売上高の見込みが過去3か年の平均と比べまして、1割以上減ることが見込まれるものとなっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

この融資制度は、例えば今年、米の売上げを見込んで機械の入替えを考えていたが、収量が少なくて難しくなった場合とか、水田の整備の畦畔の補修とか、こちらの融資に充てられるというふうを考えてよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今ほどご説明させていただきました農林水産業振興資金の用途につきましては、収入減に伴いまして、不足する運転資金などの農業経営上必要となる資金が対象となります。本資金を借り入れまして機械を入れ替える等、いわゆる設備投資の部分ですね。本資本の資金、用途に含まれておりません。そうした機械の入替え等は含まれておりません。水田の整備、畦畔の補修についても、本資金の用途使用としては認められておりませんので、ご確認いただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

理解いたしました。

次に、農業者の支援の一つとして、農地の集積・集約化による効率化営農を進めるべく、圃場整備をさらに進めてもらいたい。また、耕作放棄地にならないため、また、農地を若い方に継いでいくため必要不可欠と考えますが、市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

地元負担金、農家の負担の少ない県営圃場整備事業を糸魚川市としては進めております。地区の合意形成が整いました地区から順次、事業を実施しておりまして、現在、市内の9地区で実施しております。また、5地区で現在、将来の整備に向けて検討中であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

農業の最後になりますが、他市でも農家の減収の一部を補助する補正予算を出しております。また、糸魚川市も農家に寄り添った補助をお願いしたいと思います。

今年の猛暑の影響で等級が下がりましたが、見た目であって、食味には差はありません。業者や消費者に対して強く発信して、販売につなげてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、2の権現荘の譲渡について。

応募事業者は、北海道に所在地があり、建物、設備、土地は無償譲渡。源泉井戸の送泉管は貸与で、日帰り温泉は10年間継続してもらい、宿泊業と地元雇用は継続してもらう内容ですが、選定の中で事業者は、地域資源、特に山菜などを見直し、磨き上げ、商品開発、情報発信して、活気あるまちづくりを目指しています。春の山菜ツアー、夏の釣った魚でバーベキュー、秋では、川向こうに映し出されるプロジェクションマッピングなど、企画を考えておられます。そのほかにも、能生にはスキー場、ゴルフ場、権現岳の岩肌と万年雪、堰堤を活用した水力発電、汐路ワインと日本酒、現在のそば道場を、また山菜工場にも活用できますし、私の夢を言うと、火打の山頂までの登山道開設や笹倉温泉からシャルマンまでのロープウエーなど、実現したいものがたくさんあります。ぜひとも権現荘の宿泊施設を早くスタートさせてもらうようお願いしたいと思います。

そこで、1つ市長にお願いなんですけど、地元住民の説明会が今後予定されると思います。市長に参加してもらい、今までの経緯と今後の内容を市長自ら説明してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今定例会の建設産業常任委員会で説明させていただいた後、地元のほうへ行って説明、同様の内容を説明させていただきたいというふうに考えています。

なお、説明会は、一度で終えられることはできないというふうに考えております。内容によって、市長が出席する場合、また、私あるいは担当部長が出席させていただく場合もあると思いますので、その辺りはご承知おきいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも市長、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、3の火葬場存続についてです。

火葬場の件に関しては、今現在、要望書を提出していますので質問はしませんが、現状として、市民の皆さんに理解してもらいたく説明いたします。

能生地域の火葬のときは、おときを挟み、食事会場にて行い、故人をしのび、昔の思い出を語り合いの場となります。火葬場では行いません。件数もコロナ感染症があり、近場で行うため、年間70件と多くなっており、失礼ですが、2035年から39年が多くなると考えられます。

また、自然災害や危機管理対策としてのリスクマネジメントが必要であり、上越と同じく2施設で対応すべきと考えます。鉄筋コンクリートであり、今後の修繕も何年かに分けて実施すれば負担も少なくなりますし、合併当時の計画ではなく、柔軟に社会情勢に対応した糸魚川市であるべきと考えますので、よろしくお願ひします。

次に、4番、地域交通について。

(1)のグリーンスローモビリティの11月の試乗体験をいたしました。これは話題性があり、観光の面からもよいと思いますし、土日の運行ならばできそうですが、また、太陽光でも充電ができ、19キロのスピードで開放感がありました。問題は、価格がかなり高いということで、これがうまい方法で解決できれば、面白いというふうに思っております。

次に、サブスクタクシー、定額運賃タクシーですが、こちらも市長が言われましたが、人手不足と、また、業者が重なる。また、利用回数が多い方がいるなど、採算面も合わないと聞いております。1日2回までというふうに限定するとか改善が必要ではないかというふうに考えております。

次の3番のコミュニティバスですが、事業者の方から話を聞きましたが、週1回、1名から4名程度の利用で、週2回にしてもらいたいという話は今のところないということです。家の近くで降ろしてもらい、決まった日に同じ時間でよいとのこと。これを、まだほかの地域に広げることができないか、お伺ひしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

コミュニティバス、また一部では乗合タクシーというふうな呼び方をしておりますが、運行して

いるエリアによりまして、本当によく使っていただいている地区、なかなかご利用いただけない地区と様々でございます。

ただ、路線バスが運行されていない地区の移動手段の確保という意味で開始した制度でございます。週に1回というような最低限度の運行でもありますが、先ほどの答弁にもございましたが、路線バスとか鉄道と組み合わせることによって、エリアとしてはかなりの範囲がカバーできているというような状況です。

そういう中で、特にご利用が多い地区のほうからは、もう週1回ではなくて運行日を増やしてもらいたいという声も私どもは聞いております。

もう一点は、コミュニティバスの終点のところにスーパーとかがあったり、コミュニティバスから列車に乗って、糸魚川駅にスーパーがあったのに、それに行けないので、もう少し運行区間を延長してくれんかとか、そういうご要望も、私どもは意見交換の中でいただいております。

質問は、他の地区でのというご質問ですけど、当然車両ですとかドライバーの確保というところの対応も必要ですが、まず、現状の運行されている皆さん方の満足度を上げる、利便性を上げるというところをまずは優先させていきたいというのが、今の私どもの考え方でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、（4）のデマンドバスについてです。

昨年と今年、デマンドバス、予約に合わせて運行されるバスを勉強しにいきました。朝・夕の通勤・通学の時間帯は中型路線バス、昼間は13人乗りのデマンドシステムバスに切り替えるべきと考えたらいいというふうに思います。例えば、青海、根知、糸魚川、ひすい海岸駅、梶屋敷、能生駅の各駅に6台ずつ配備すればエリアもクリアできますし、1人1日、2回か3回までにして運行すれば、回数も制限できますし、ただ、実施する前に事前の調査で、民間交通業者や地域住民との協力できるようにすることが大切だと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今ご提案をいただいた方法、少しちょっと意味合いが分からないところが、1日2回までというのが、サブスク的な考えなのか、運行の回数なのかというところは、いろいろこれから研究の余地はあるかと思うんですが、ご提案いただいた朝・夕の通勤・通学と日中の走り方を変えるというのは、これは他の自治体でも行われている手法でございまして、そこは一般的な、デマンドの中では一般的に執り行われているケースではございます。

ただ、その手法について、地域の皆さんからご理解とか、場合によってはご協力もいただきながら、担い手とかそういう問題もクリアしながらそういうところをやっていけるか、プラス、それが

ご利用される方にとって使いやすい、便利で持続可能であるものかというところは、組合せ一つにとっても非常に地域性とか、いろんな面を組み合わせていかないといけませんので、それを一遍に考えることはできんとすれば、どっかで、先ほどのサブスクではないですけど、そういう糸魚川に合った手法を実証で試していくという、そういう作業をストックしていかなきゃいけないんだというふうに私ども考えております。ご提案の内容も含めまして、検討材料とさせていただきます。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

よろしくをお願いします。

能生駅には、タクシーはございません。また、観光客で以前、能生駅を降りてマリンドリームに行きたいが、マリンドリームに行きたいんですが、タクシーがないため歩いていったという話を聞いております。このバスですと、観光客でも各停留所に予約システムにて入力してもらえれば利用可能で、範囲内なら利用できると思いますので、よろしくをお願いします。

次に、（５）の新しい取組で、近年、ＡＩオンデマンドバスが実証運行されています。新潟では、１０月に三条市が自治体事業主体で４台の運行、会津美里町では１１月から自治体主体で８台運行、昨年１１月に長野県安曇野市でもスタートしております。このＡＩオンデマンドの、ご利用する方は、社員の送迎とか、それから子供の塾、クラブ活動にも送迎等を利用しております。

メリットとして、公共交通の運営コストの削減、また自治体の財政負担の低減、利用者のニーズに合わせた運行、タクシーほど費用が払わなくて済み、過疎地でも生活の足となるということのメリットがあるそうです。

次に、ライドシェアについて。

２０２４年問題に運転手不足が深刻な問題となっております。国では、ライドシェアについて議論されています。運行事例として、大阪の池田市の「らくらく送迎」、また、富山、高岡の「ノッカル中田」、お隣の朝日町では、「ノッカルあさひまち」があり、国のデジタル田園都市国家構想の模範となっております。朝日町が主体となって公共交通サービスを提供して、バス、タクシーが運行、車両整備、管理になり、国土交通省の事業者協力型自家用有償旅客運送を利用した初めての事例で、２０２１年の１０月からスタートしております。予約は、電話ほか、ＬＩＮＥを使った予約運行サービスで行っております。タクシーとすみ分けして、労働時間管理、身元チェック、技術指導、事故保険の確認など、利用者、ドライバーが安心して使えるサービスの提供をしております。こちらを進める価値はあると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ＡＩもしくはＡＩじゃない普通のちょっとアナログ的なデマンドも含めて、デマンド交通という

のが、デマンド運行ですね。それがご利用者にとって本当に便利なのか、優しいのかというところ、あともう一点は、事業者の対応、それをビジネスとしてやる場合に、それが対応ができるのかという、それらの条件。あと、システム云々かんぬん含めて、それらに要するコストというところをやはりトータルで考えていかないと、タクシーでできているものを単純に置き換えただけで、安くなって便利になるということはなかなか厳しいというのが現状であるかと思います。

ただ、需要、デマンドの予約に合わせた運行ルートにAIを活用、そういう人間の短縮につながる、人間、コストの手間を省くような、そういう部分には積極的に活用していけばいいと思いますし、そこは全国にも多数事例がございます。ライドシェアですとか自家用有償旅客運送のノックル、これは特に朝日町の例は、全国最先端だと思えます。朝日町のやり方に国がついていってるぐらい、ちょっと大げさな言い方すると。隣接にそういう好事例、先端事例もございますので、そういうのも参考に、先ほどの繰り返しになりますが、糸魚川の地形ですとか糸魚川の市民の方のお気持ち、本当に人の車に乗れるのかなとか、そういうところもいろいろ大事にしなが、検討していきなさいいけない課題だと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも検討のほうをよろしくお願いします。

このライドシェアについては、1例あったんですけど、町の豊屋さんが工作中、連絡を受けると、仕事をやめて、お客さんの輸送に当たるという形でやってる業者も、業者というか町もありますので、その辺もまた参考にして進めてもらいたいと思います。

次に、（6）のミニ新幹線ですが、現在4つのルートが浮上しております。できましたら、空白地の柏崎、それから直江津、トキめき鉄道ひすいラインを通過して、糸魚川の運行を進めてもらいたいと思いますので、機会がありましたら、ぜひ県のほうで進めてもらうようにもう一度お願いしたいと思います。

以上ですが、最後に、地域の特性や移動の需要などの分析した上で、適性があるかどうか判断してスタートすることが重要で、地域にとって使い勝手のよい交通手段であって、交通事業者と調整を図ってもらい、地域交通を維持・充実できるように進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後4時14分 延会〉